

2017年5月18日

市民政党「草の根

代表 井原勝介



岩国基地の機能強化に関する公開質問状（再質問）

5月9日に、「岩国基地の機能強化に関する公開質問状」（3月27日付）に対する回答を受けたが、その内容の一部については、到底納得できるものではない。

そこで、下記の通り再度公開質問状を提出するので、2週間以内に文書で回答されたい。

記

1. F-35B ステルス戦闘機の配備について

事故原因になったブラケットがどのように改良されたのか、米側の説明を鵜呑みにするのではなく、写真などにより実際に確認する必要があるのではないか。国として実際にどこまで確認したのか明らかにすること。

2. 空母艦載機の移駐について

(1) 空母の寄港と艦載機の訓練状況について

最近、厚木基地周辺住民の苦情件数が大幅に増加しているが、その理由とどのような対応を取っているのか、明らかにすること。

(2) 航空機騒音予測コンターについて

① 騒音の違法性について

騒音の改善を要請するだけでは、まったく効果がない。法令を遵守して、現状の違法状態を解消することが先決であり、その具体的な対策を示すこと。

② 飛行コースについて

我々は、陸上部分が飛行コースになっていることを実際に体験している。実態を調査した上で、陸上部分の飛行コースを反映した騒音予測コンターを作ること。

③ 飛行回数について

年間を通した日別の飛行回数のうち、多い方からの10%を1日の標準飛行回数として騒音予測コンターが作成されているが、その元データとなる1年間を通した日別の飛行回数（時間帯による重み付けを行ったもの）を明らかにすること。

また、この10%の根拠を明らかにすること。

(3) 愛宕山の米軍住宅建設について

① 愛宕山の用地及び施設の米軍への提供

愛宕山用地等の米軍への提供については、住民生活への影響が軽微であり地元自治体からの意見聴取は必要ないとの回答であるが、その判断に際して、事前に山口県や岩国市と協議が行われたのか。もしそうであれば、その時期と内容を明らかにするこ

と。

また、国有財産の米軍への提供に当たって、過去に、法律に基づく地元自治体の意見聴取を行わなかった実例はあるのか。その内容と理由を明らかにすること。

② 法面工事について

平成25年の調査により、法面工事の範囲などが決定されたとのことであるが、その調査の内容を明らかにすること。

また、法面工事を含めれば対象面積は50ヘクタールを超えるので、環境アセスメントが必要ではないか。

(4) 岩国市長の対応について

① 再編交付金の交付要件は4項目あり段階的に支給されると従来から説明を受けているが、その4項目の内容を具体的に説明すること。岩国市は、第1要件とされる「再編の受け入れ」に該当しているのか、イエス 又はノーで端的に答えること。

② 質問に直接答えていないので、再度確認する。岩国市が艦載機の移駐を「容認しない」場合には、艦載機の移駐はストップ又は延期されるのか、イエス又はノーで端的に答えること。